



広報

かまいし

お知らせ版

No.1617

KAMAISHI CITY PUBLIC
RELATIONS MAGAZINE

2015.6月1日号

[震災復興事業]

東部地区国道45号東側の 宅地再分譲(借地)に係る個別面談会を開催します

国道45号東側（只越町～新浜町の一部）の被災した土地については、津波復興拠点整備事業により整備を進めています。平成26年8月の再建意向調査をもとに宅地再分譲（借地）の割込み案を作成しましたので、地権者の皆さんに内容を確認してもらう個別面談会を開催します。

対象地区

国道45号東側（只越町・浜町・東前町・新浜町の一部）

整備方法

対象地区について、津波復興拠点整備事業により整備します。

①市が、対象地区的土地をいったん買い上げます。

②市が、かさ上げや道路の見直し、埋設管の整備などを行います。

③対象地区で購入または借地を希望する皆さんに土地を用意します。

※再分譲（借地）は、原則従来所有されていた土地の付近に用意します。

※再分譲価格（借地料）は、再分譲時点まで適切に評価された価格です。

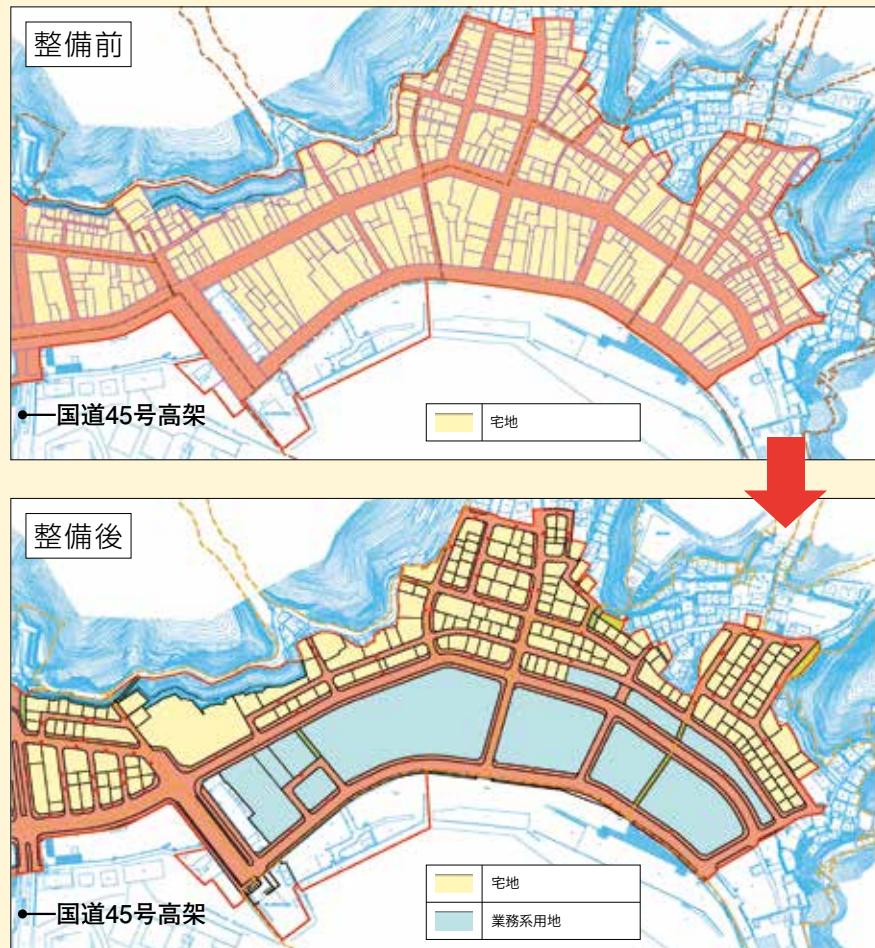
個別面談会

6月4日（木）から7月4日（土）の開催を予定しています。対象の地権者は、案内状を送付します。

問い合わせ

市都市整備推進室
☎ 022-2111（内線414、476）

◎宅地再分譲(借地)地区の整備前後イメージ図



現在の対象地区

緊急砂災害から身を守るためには

今年のテーマは
「みんなで防ごう土砂災害」です



洪水・土砂災害の緊急避難場所

※市ホームページに地図を掲載しています。

対象地域	緊急避難場所
甲子町第1～10地割	仙人インフォメーションセンター集会所、甲子公民館砂子渡分館、大洞集会所、甲子地区生活応援センター（甲子公民館）、松倉地区コミュニティ消防センター、 甲子小学校体育館
鍋倉	鍋倉集会所
野田町・定内町・甲子町第11地割	野田集会所、南野田集会所
小佐野町	小佐野地区生活応援センター（小佐野コミュニティ会館）
小川町・桜木町・甲子町第14～16地割	働く婦人の家
上中島町・住吉町・新町・礼ヶ口町、源太沢町	双葉小学校地域連携施設、 双葉小学校体育館
中妻町・千鳥町・八雲町	中妻北地区コミュニティ消防センター、中妻南地区コミュニティ消防センター、昭和園クラブハウス、 釜石中学校体育館
鈴子町・只越町・天神町・大只越町、大町・大渡町・駒木町・浜町・東前町、新浜町	市教育センター、青葉ビル（※津波緊急避難場所ではない）、 釜石小学校体育館 、浜町集会所（※津波緊急避難場所ではない）
大平町・嬉石町・松原町	大平集会所、望洋ヶ丘集会所、嬉石地区集会所（※津波緊急避難場所ではない）、 大平中学校体育館
大字平田	平田集会所（※津波緊急避難場所ではない）、上平田ニュータウン集会所、平田公園クラブハウス、 旧釜石商業高校体育館
唐丹町	唐丹地区生活応援センター（唐丹公民館※津波緊急避難場所ではない）、片川集会所、荒金集会所、山谷集会所、大石地域交流センター
両石町	女遊部集会所
箱崎町	鵜住居公民館仮宿分館、箱崎仮設市民相談所（※津波緊急避難場所ではない）
栗林町・鵜住居町・片岸町	砂子畠集会所、栗橋地区基幹集落センター、上栗林地区集会所、栗林地区コミュニティ消防センター、 栗林小学校体育館 、南三陸国道事務所（※津波緊急避難場所ではない）
橋野町	橋野地区多目的集会施設 、荻の洞集会所、能舟木集会所、青ノ木集会所

※赤字の緊急避難場所は、市が避難勧告などを発令したときに、職員を配置し開設する緊急避難場所です。それ以外の緊急避難場所について、施設の鍵管理者は、防災行政無線などで市から避難の呼び掛けがあったときは施設の開錠をお願いします。

- 市および県ホームページで次の情報を確認することができます。
- ▶**洪水・土砂災害緊急避難場所**
http://www.city.kamaishi.iwate.jp/kurasu/bosai_saigai/hinanbusho/detail/1190989_2227.html
- ▶**土砂災害危険箇所**
<http://www.pref.iwate.jp/kasensabou/sabou/008544.html>

問い合わせ 市防災危機管理課（☎22-2111 内線118）



自宅周辺の状況や緊急避難場所を確認しましょう

土砂災害から身を守るために、自分が住んでいる地域は、土砂災害の危険性があるかどうかあらかじめ確認しましょう。避難が必要な場合に、早目に避難することができるよう、近くの緊急避難場所の確認をしましょう。土砂災害危険箇所は、市および県ホームページで確認することができます。

土砂災害には、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」があります。
●**がけ崩れ**：急斜面が崩壊する自然現象
●**土石流**：山腹や渓流の、石や土砂が長雨や集中豪雨などにより、一気に下流へ押し流される自然現象
●**地すべり**：土地の一部が地下水などに起因して斜面下方に滑るなどの自然現象
土砂災害発生の大きな原因是雨です。日本は梅雨や台風、秋雨など大量の雨が降る季節があります。また、釜石市には土石流危険渓流が421カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が604カ所、合計1025カ所と多くの土砂災害危険箇所があります。釜石市は土砂災害発生の危険性が高い地域といえます。

家の近くに沢があることや急斜面の上や下に家が建てられている場合にも注意が必要です。まずは自分の立地環境について確認しましょう。甲子川沿いの地区では町内会ごとに緊急避難地図を作成し、全戸に配布しています。危険箇所や前兆現象（※）について再確認をお願いします。

※前兆現象：土砂災害が発生する前には、「がけから小石がぱらぱら落ちてくる」「急に川の流れが濁り、流木が混ざる」「山鳴りがする」となどの前ぶれが見られることがあります。

早目の避難が大切です

土砂災害など雨に関係する災害は、まだ大丈夫と思つていても、激しくなり、避難することがかえつて危険な状況になることがあります。その場合には無理せず、自宅の2階以上の急斜面とは反対側の部屋に避難することができます。しかし、家の裏に高い急斜面の山などがある場合は大量の土砂が流れ込む危険性もあり、完全に避難のための準備をする段階。特に避難行動に時間を持つ人は避難を開始する。

■避難行動の基準

判断内容	取るべき行動
避難準備情報	避難のための準備をする段階。特に避難行動に時間を持つ人は避難を開始する。
避 難 勧 告	危険な状況が迫っているので、避難を開始する。※
避 難 場 所 開 設	大変危険な状況になっているので、いち早く避難する。※

※外へ出るのが危険な場合は、建物の2階以上に避難してください。

有効とはいません。市は避難が必要な場合には早目の避難につながるように気象台からの情報も災害発生に対しても注意喚起するものため、避難勧告などが出了からといって必ず災害が発生するとは限りません。また、急に局地的な集中豪雨が発生した場合には、避難勧告が出ていないのに災害が発生することもあります。発生する災害に備え、早目に避難する習慣を身に付けましょう。

市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ

(一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所 ☎ 55-5742

申し込み方法

- 面談により、申し込みをすることが可能かどうかを判断しますので、受付会場にお越しください。
- 申し込みをすることが可能と判断された場合は、申し込み方法をご案内します。

団地名 (住所)	戸数	月額使用料	月額共益費	部屋の概要		駐車場 (月額)	備考
				間取り	浴槽・風呂釜の有無		
洞泉5号棟 (甲子町4-189-1)	1戸	18,200円~	2,000円	3K	有(シャワー付き)	有(2,000円)	プロパン浄化槽
野田3号棟 (野田町2-4-37)	1戸	12,800円~	400円	3K	無	有(2,000円)	都市ガス下水道
野田4号棟 (野田町2-4-38)	1戸	12,700円~	400円	3K	譲渡品あり(シャワー付き)	有(2,000円)	都市ガス下水道
緑ヶ丘 (八雲町10-10)	1戸	11,700円~	200円	3K	無	無	都市ガスくみ取り
大只越 (大只越町1-12-3)	1戸	21,400円~	2,500円	2DK	給湯器(シャワー付き)	有(4,100円)	都市ガス下水道
ニュータウン (大字平田2-25-142)	1戸	18,300円~	600円	3K	譲渡品あり(シャワー無)	有(2,000円)	プロパン下水道

※月額使用料は、収入や世帯員の状況により決定します。

※「浴槽・風呂釜の有無」欄に「無」と表示されている部屋の浴槽・風呂釜は、自分で設置し、管理してください。また、「譲渡品あり」と表示されている部屋は、前入居者から譲渡された浴槽・風呂釜が設置されています。修繕が必要になった場合には、自己負担で行ってください。

(一財)岩手県建築住宅センター
沿岸支所 (大町2-1-22 大町
A B Eビル1階)

受付時間

6月1日(月)～6月12日(金)
※土・日曜日を除く
受付時間：9時～17時

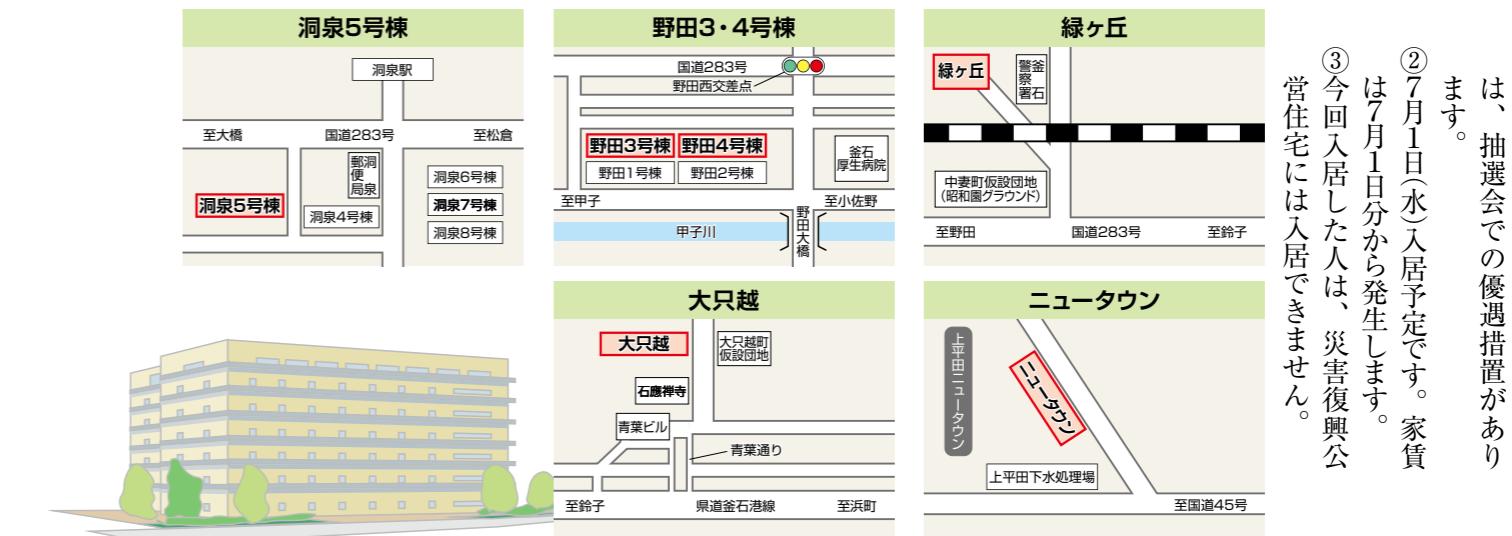
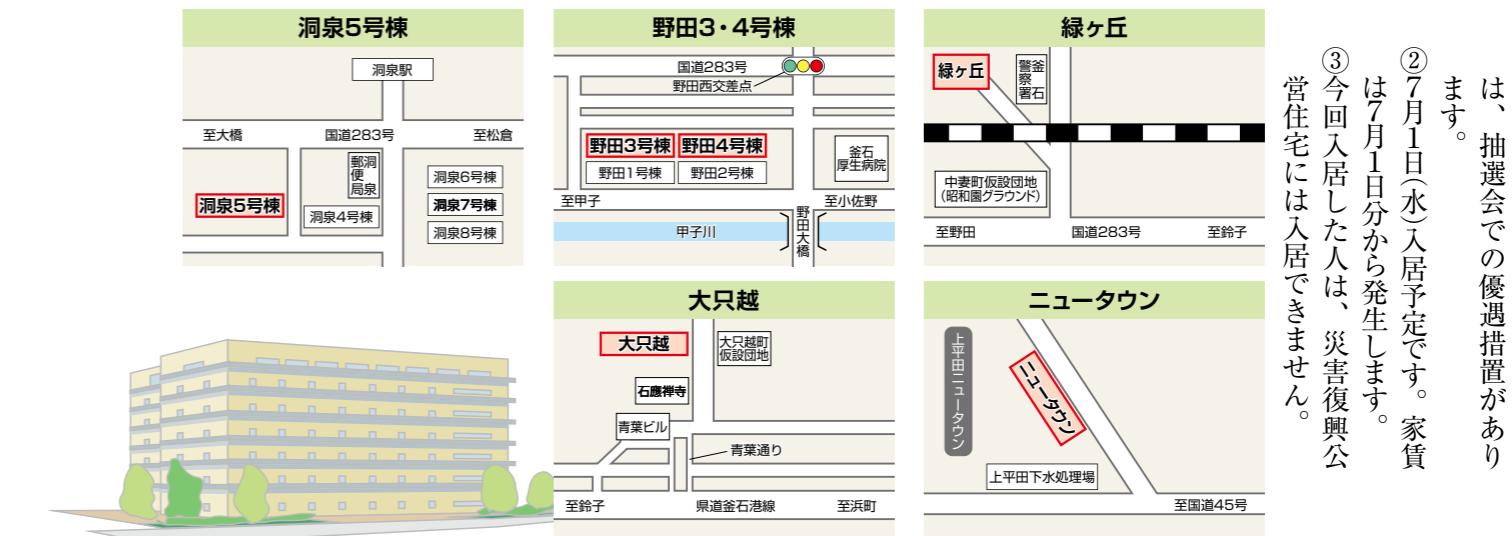
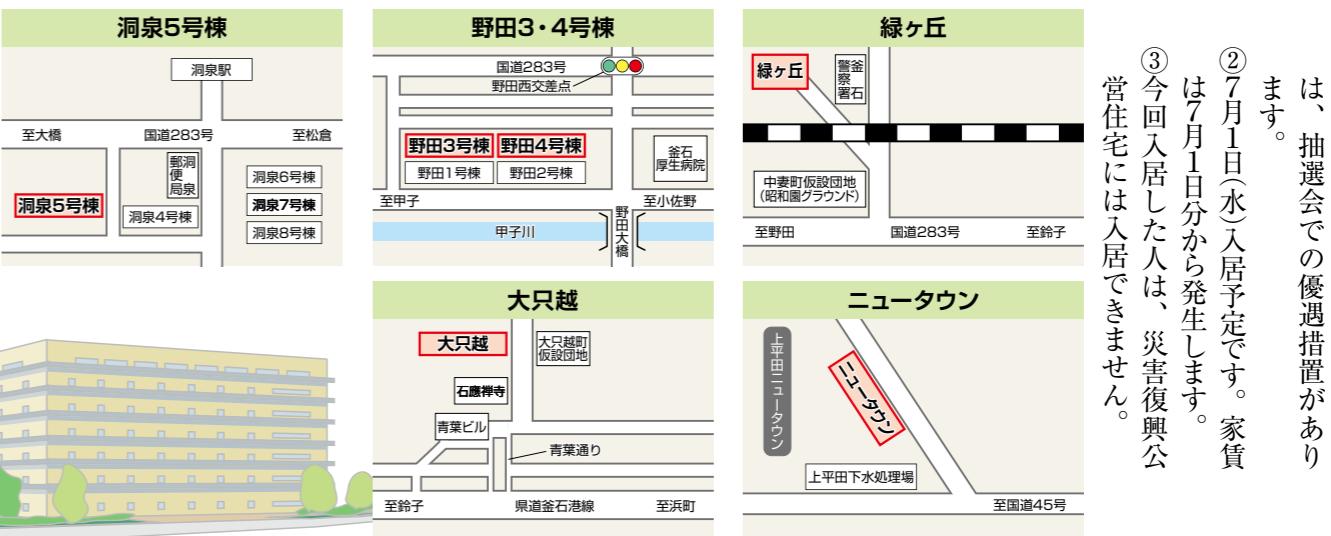
抽選会

6月22日(月)～6月23日(火)
14時～14時
会場：イオンタウン釜石
2階
イオンタウンホール

受付会場

(一財)岩手県建築住宅センター
沿岸支所 (大町2-1-22 大町
A B Eビル1階)

その他の応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。
※抽選会には、申込者本人もしくは代理の人が必ず出席してください。
※抽選会には、申込者本人もしくは代理の人が必ず出席してください。
※抽選会には、申込者本人もしくは代理の人が必ず出席してください。
※抽選会には、申込者本人もしくは代理の人が必ず出席してください。



今月の インフォメーション

交通災害共済の 申し込み受け付け中

共済期間…8月1日～平成28年7月31日
対象…県内に住民登録している人やその人と生計を一にしている人（生活費、学費が常に送金されている）で、就労または大学などの修学のため、県外に居所を移している人掛け金…1人当たり年間400円
申し込み…市市民課市民生活係（☎22-2111、内線208）または市内各金融機関へ※金融機関は9月30日(水)まで、それ以降は市市民課で受け付けます。各地区生活応援センター窓口では申し込みできません。

岩手駐屯地一般公開 岩手駐屯地創立58周年記念行事

日時…6月7日(日) 8時30分～15時(雨天決行)
場所…陸上自衛隊岩手駐屯地
内容…記念式典・観閲行進、訓練展示、戦車の体験搭乗、同駐屯地音楽隊による音楽演奏など
問い合わせ…陸上自衛隊岩手駐屯地（☎019-688-4311、内線256）

休日当番歯科医の変更

6月28日の当番歯科医が近藤歯科医院(大槌町☎42-7667)に変更になりました。

*相談…全国心理業連合会東北復興支部（☎090-2971-450146）
（ハナミズキには「わたしの思いを受けてください」という花葉があります）

事業主の皆さんへ 労働保険料などの申告・納付は7月10日(金)までに

労働保険料は年度当初に概算で保険料を納付し、翌年度に確定保険料を計算・精算する方法をとっています。また、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」についても申告・納付が必要です。

本年度の申告・納付期限は7月10日(金)ですので、最寄りの銀行または郵便局で手続きをお願いします。さらに、電子申請による年度更新手続きの積極的な利用をお願いします。

問い合わせ…岩手労働局総務部労働保険徵収室（☎019-604-3003）、釜石労働基準監督署（☎23-0651）、釜石公共職業安定所（☎23-8609）

岩手沿岸南部クリーンセンター施設見学会

日時…6月7日(日) 10時～16時
場所…岩手沿岸南部クリーンセンター
内容…施設見学コースの開放、3階浴場および休憩室の無料開放
問い合わせ…岩手沿岸南部広域環境組合事務局（☎27-7020）

『第3回釜石市「平和への思い」作文コンクール』の作文を募集します

太平洋戦争をはじめ過去の戦争において犠牲となられた戦没者および戦災殉難者の御靈をお慰めし、再び惨禍を繰り返すことのないよう恒久平和の確立を祈念するため、コンクールを実施します。
内容…「平和への思い」がつづられた作文。題名自由。1人1点、400字詰め原稿用紙2枚以内
対象…市内小中学校に在学の児童および生徒
応募方法…6月26日(金)までに学校名・学年・氏名を明記の上、学校経由で市地域福祉課（☎22-0177）へ

平成27年度戦没者の遺族を対象とした慰霊巡回参加者を募集しています

実施時期…9月～平成28年2月の間で2日間～10日間
巡回先…沿海地方、ウズベキスタン、東部ニューギニア、インドネシア、硫黄島など
対象…巡回先戦地戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹など）で原則80歳以下の人
※実施時期、申し込み期限、参加料などは巡回先によって異なります。
問い合わせ…市地域福祉課（☎22-0177）

5月31日～6月6日は禁煙週間です

禁煙は、がん、循環器病などの生活習慣病を予防する上で重要です。また、たばこの煙は喫煙する本人だけでなく、周囲の人の健康にも悪影響を与えます。たばこの害についてみんなで考え、禁煙や受動喫煙防止に取り組みましょう。市の公共施設では、受動喫煙防止のため施設内禁煙に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ…市健康推進課（☎22-0179）

平成27年度固定資産税納税通知書を発送します

平成27年度固定資産税納税通知書を6月中旬に発送します。
納期…第1期=6月30日(火)、第2期=9月30日(水)、第3期=12月25日(金)、第4期=平成28年2月29日(月)
【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】
縦覧期間…6月30日(火)まで
縦覧場所…市税務課資産税係
問い合わせ…市税務課資産税係（☎22-2111、内線144～147）
※平成27年度は固定資産の評価替えの年です。

森林の伐採、開発には手続きが必要です

森林を伐採、開発する際は、事前に届け出や許可申請の各種手続きが必要です。森林の伐採、開発の計画がありましたら連絡、ご相談ください。
問い合わせ…保安林以外の森林での立木の伐採については、市農林課（☎22-2111、内線302）へ。保安林での立木の伐採や土地の形質の変更をする場合、保安林以外の森林で1haを超える開発行為を行う場合については、沿岸広域振興局農林部（☎25-2704）へ

交通指導員を募集中です

市の安全・安心なまちづくり推進のための仕事を行う交通指導員を募集します。
主な業務…①朝の通学時間帯の街頭指導②交通安全広報・啓発活動③交通安全教室などでの教育活動
対象…市内に住む人で、20歳以上おおむね65歳以下の健康な人
※男女は、問いません。

募集人数…3人
報酬…1日2,000円（年間90日限度）

※制服は貸与します。
申し込み…履歴書（写真付き）を市市民課（☎22-2111、内線207）へ
※募集人員に達し次第、締め切ります。

シカ用の防護網を有償あっせんします

網の種類…ポリエチレン製網（1反2m×50m）
対象…シカの被害を受けている人
費用…1反あたり1,500円
申し込み…6月8日(月)までに申込用紙（市農林課および各地区生活応援センターにあります）を記入し市農林課（☎22-2111、内線302）へ
※1世帯3反まで。ただし、希望者が多い場合は調整となります。引き渡し期間は6月30日(火)～7月3日(金)を予定しています。

洪水・土砂災害を想定した避難訓練を実施します

日時…6月6日(土) 9時～12時
内容…雨量計測・警戒・自主避難・情報伝達の各訓練
対象…大畠町内会

※訓練当日は、防災行政無線・いわてモバイルメール・広報車両を使用して訓練放送を行います。実際の災害と間違わないようご注意ください。見学者への資料配布は、甲子林業センターで行います。なお、駐車場に限りがありますのでご注意ください。

問い合わせ…市防災危機管理課（☎22-2111、内線118）

企画図書展 「みんなの元気は食べることから」

「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）および「食育月間」（6月）に合わせ、企画図書展「みんなの元気は食べることから」を開催します。

日時…6月2日(火)～14日(日) 火～金曜日=9時～18時、土・日曜日=9時～17時（8月は休館日）
場所…市立図書館1階展示ホール
【歯と食の相談】

歯科衛生士および管理栄養士が、市立図書館内で相談に応じます。

日時…6月2日(火)、9日(火) 14時～16時
問い合わせ…市健康推進課（☎22-0179）、市立図書館（☎25-2233）

宮古児童相談所巡回相談を実施します

日時…7月2日(木) 10時～15時
場所…市保健福祉センター9階
内容…子どもの養育や療育について助言・指導のほか、必要に応じて医学的・心理学的判定を実施
申し込み…6月18日(木)までに市子ども課（☎22-5121）へ



香りからのリラックス効果

うきよ 满理子
浮世 满理子
全国心理業連合会公認
プロフェッショナル心理カウンセラー

色とりどりの花や新緑の季節を迎え、草木の香りが感じられる季節になりました。今日は五感の一つ、嗅覚からのストレス解消をお伝えしたいと思います。香りは五感の一つ、感情や行動をつかさどる大脑の中の大脳辺縁系という所に直接働き掛けることができるため、自律神経に作用して、ホルモンバランスや心の状態を整えてくれます。好きなお花の香りを嗅ぐことで、心身のバランスを整える作用があります。例えば、ストレスをやわらげるにはラベンダー・アロマセラピー、サンダルウッドなどが、それぞれの状況に効果があります。入浴剤を入れて、ゆったりと心と身体を癒すこともリフレッシュになります。ぜひ、ご自分の好きな香りを見つけて生活の中に取り入れてみてください。

釜石観光総合案内所を開設しました

市は、JR東日本盛岡支社の協力のもと、ホテルフォルクローロ三陸釜石1階に釜石観光総合案内所を4月25日（土）に開設しました。世界遺産登録、ラグビーワールドカップ開催など、当市を訪れる観光客の増加が見込まれるため、釜石駅前の分かりやすい場所に情報発信の拠点として設置したものです。

総合案内所では、釜石の観光情報を広く発信するほか、年々増加する観光ボランティアガイドの需要に対応するため、釜石ボランティアガイド会のガイドの待機スペースを設けました。

また、世界遺産登録を目指す橋野鉄鉱山へのアクセス確保のため、総合案内所前から土・日曜日、祝日を中心にガイド付き直通シャトルバスを運行します。

■ 営業時間 9時から18時

■ 定休日 毎週水曜日

※ただし夏休み期間中、年末年始、祝日は営業します。

■ その他

※今まで釜石物産センターにあったた

観光案内所は、今後は釜石観光物産協会の事務所となります。
※バスカードなどは釜石観光物産協会の事務所で取り扱います。

釜石観光総合案内所 (ホテルフォルクローロ三陸釜石1階)



胆大心小

たんだい しんじょう…強い勇気、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

問い合わせ
釜石観光物産協会（釜石観光総合案内所）
3122-1588-6355

同様ですが、地権者や地域の皆さんのご理解がなければ整備事業は進展しません。市としては最大限、地域振興のために取り組みます。早期復興のために皆さんのご協力をお願いします。

釜石市長
野田武則

「東部地区の早期復興のために」

復興事業が皆さんのおかげで一歩一歩進展しています。復興事業は大きく分けると、土地区画整理事業による被災地区の基盤再編と集団移転促進事業などによる高台移転、津波復興拠点整備事業などによる津波防災を中心とした都市機能の拠点整備の3つに分けることができます。

その中でも東部地区は津波復興拠点整備事業という鵜住居地区などで行われている土地区画整理事業とは違う形でのまちづくりを目指して取り組んでいます。

特にも国道45号から東側の地区については、現在魚市場を中心とした水産加工団地の形成に向けて工事が進められていますが、住宅地は7メートルほどの高い盛土をしながら、工事をしなければなりません。土地の利用や将来の地域の姿にさまざまな不安があるかもしれません。土地の利用や将来の地域の皆さんの理解が得られるめどがたちましたので、6月から個別面談会を実施します。

東部地区のみならず他の地域も同様ですが、地権者や地域の皆さんのご理解がなければ整備事業は進展しません。市としては最大限、地域振興のために取り組みます。早期復興のために皆さんのご協力をお願いします。

市長のつぶや記7